



千葉労働動員

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番

(公) 043 (222) 7207 番

97.1.23 No. 4534

佐倉機関区廃止阻止へ

(1/21)

「97.3ダイ改」で交渉開催

2/14 佐倉機関区廃止阻止！ 動労千葉総決起集会へ結集しよう

一月二一日「九七・三ダイ改」に関する貨物関東支社との団体交渉が行なわれた。昨年十二月二十日提案された関東支社三月ダイ改にたいして貨物協議会は、一月八日役員会を開催しその問題点をまとめ、動労千葉申第9号として一月十日関東支社へダイ改の解明要求を行なった。この団交には動労千葉から十名が、関東支社は九名が出席し、冒頭支社より別紙の回答が読み上げられた。

今次三月ダイ改の問題点は、第一に昨年五月段階で「新小岩の蘇我への一部移転が三月ダイ改で発生するが、佐倉はそのまま」と表明していたものが、昨年十月以降「JR貨物の完全民営化に関する基本問題懇談会」が始まってから急に佐倉・新小岩両機関区の移転統合まで発展してきたことにある。

第二に、佐倉機関区の検修業務(交検)の京葉臨海鉄道への委託がある。しかも臨時検査の要員が「千葉機関区、新小岩派出」のどちらに配置されておらず、仕業検査の日動化により、夜間の検修が不在となる。さらに管理者の不足から当直助役の日動化により、夜間は「千葉、新小岩」ともに内勤運転士が当直助役の代務を行なうことになり、助役不在となる。

第三に、乗務員の大幅な転動と、それに伴う佐倉の乗務員のE.L.転換教育と常磐線、東北線などの線見、新小岩の乗務員の

成田線、鹿島線の線見の発生などが過員もない現行の要員のなかで行なうことになる。このように業務量の変更もないうちで、提案から実施までわずか三カ月で機関区の統合を行なおうとするなか、このダイ改計画の無謀さがある。

交渉では、特に検修のあり方について議論が集中した。DL臨検の要員措置がないこと、さらに八月の新小岩基盤整備終了後には新小岩に検修設備そのものがなくなることも、またDLの運行ルートの中に検修箇所がなくなるなどについて、現行の佐倉機関区の存続で検修業務と技術力の維持確保をはかるべきだとの動労千葉の主張に対して、関東支社は臨検業務は大宮車両所と京葉臨海で対応できると主張するなど、検修業務にたいする認識に大きな相違があることが判明した。

この日の解明要求の交渉について、闘いは佐倉機関区廃止反対をはじめとした具体的な要求をかかげた交渉へ入る。貨物問題の根底には、分割・民営化の破綻が存在している。分割・民営化からちょうど十年、昨年十二月の勝浦運転区廃止攻撃にひきつづいて、佐倉・新小岩両機関区の統合攻撃を許さず闘いにたちあがろう。二月十四日の佐倉機関区廃止阻止！動労千葉総決起集会に全力で結集しよう。

動労千葉申第9号 「97.3ダイ改」に関する申し入れ (その1)

申し入れ事項	回答
1996年12月20日に提案された「97.3ダイ改」について、緊急に下記のとおり解明を求めるとして誠意をもって早急に回答されたい。	
記	
1. 「DL検修業務の部外委託」について、佐倉機関区に関する具体的な内容を明らかにされたい。	1. 現行旅客会社から受託している検修業務の解消に伴い、佐倉機関区所属機関車の交番検査(A)及び交番検査時に処置できる臨時検査等を京葉臨海鉄道(株)に委託することで考えている。又、交番検査(B)は、他区所での施行で考えている。
2. 内勤の当直業務について、具体的な業務内容、責任の所在及び手当の考え方について明らかにされたい。	2. 基本的には、本区及び派出所とも現行の新小岩機関区の内勤業務を変わらないものと考えている。但し、時間帯により計画業務及び誘導業務を兼掌するものとする。なお、業務内容に関わる責任の所在は現行どおりである。手当については、賃金規定によられたい。
3. 「千葉機関区」の具体的な業務内容について明らかにされたい。	3. (1)技官 DL、FCの業務を行なう (2)誘導 誘導、機関車留置計画、当直業務の補助
4. 「千葉機関区新小岩派出」の夜間の臨検対応について考え方を明らかにされたい。	4. 臨検を必要とする故障の程度によるがE.L.は運用変更、DLの場合は予備車で対応していきたい。
5. 現行佐倉機関区で行なっている以下の業務について、「97.3ダイ改」以降どうするのか考え方を明らかにされたい。	5. (1)千葉機関区で行なう。 (2)程度によるが、直営で考えている。 (3)程度によるが、千葉機関区の対応で考えている。 (4)千葉機関区で行なう。 (5)日常の使用状況は委託先で行なうが物品要求等資財管理業務は千葉機関区で行なう。
(1) 検修統計 (運転オフコン) (2) 検修臨検 (3) 運転検査 (4) 運転統計 (5) 予備品、貯蔵品の扱い	
6. 乗務員の工臨等の受託業務の今後の扱いについて明らかにされたい。	6. 将来的には、解消することで考えているが、時期については明確ではない。
7. 「ダイ改」(3月22日)と受委託開始(4月1日実施)に関する移行についてどう考えているのか具体的に明らかにされたい。	7. FC交検等については、3月22日から3月31日までは、現行どおりと考えている。 DL検修については、3月22日以降他会社留置及び検修受託の解消がある。なお、4月1日からは、FC・DL交検等は部外委託となる。
8. 「97.3ダイ改」について、教育、線見計画を具体的に明らかにされたい。	8. 別紙による。